

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期添田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県田川郡添田町

3 地域再生計画の区域

福岡県田川郡添田町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると、本町の総人口は、昭和55（1980）年の16,196人から減少を続けており、令和2（2020）年では8,801人となり、昭和55（1980）年と比較すると、7,395人（45.7%）も減少し、住民基本台帳においても令和7（2025）年6月末時点で8,183人となっている。

令和5（2023）年の国立社会保障・人口問題研究所による本町の人口推計では、令和22（2040）年の総人口は5,552人と、いずれの推計でも将来の本町の人口が減少するという結果が出ている。

また、このまま人口が減少していくと、令和42（2060）年には令和2（2020）年対比5,646人（64.1%）の人口が減少し、3,155人となることが予測されている。

年齢3区分別の人口動態をみると令和2（2020）年国勢調査の年少人口（0～14歳）は856人で、平成12（2000）年の1,610人と比べ754人減少している。また、生産年齢人口（15～64歳）の層も、令和2（2020）年の4,018人と、平成12（2000）年の7,443人と比べ、3,425人が減少している。

これらの層の人口が急速に減少したことがみてとれる一方で、令和2年国勢調査の老年人口（65歳以上）は3,927人で、人口に占める高齢化率は44.6%と過去最高を記録し、空前の速度で少子高齢化が進んでいる。

本町の自然動態については、直近10年間で年平均150人程度「自然減」の傾向

で推移しており令和6（2024）年度は145人の自然減となっている。

社会動態についても、直近10年間で年平均90人以上「社会減」の傾向で推移しており、令和6（2024）年度は36人の社会減となっている。特に生産年齢人口のうち、10代後半から30代前半の年齢層については就学や就職等の理由で町外への転出が多くなっており、直近10年間の人口移動の推移をみても他の年齢層と比べて著しく転出超過の状況であり、人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化は深刻な状況に直面している。

人口減少の進展により消費市場の規模縮小だけでなく、町勢の低下と景気低迷を生み出しつつある。こうした地域経済の縮小は、本町の生産力と住民の経済力低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。

これらの課題に対応するため、本計画において、次の基本目標を掲げ、人口流出の抑制をはじめ、就労・結婚・出産子育ての希望の実現や地域の特性に即した課題解決等に資するとともに、町民と問題意識を共有しながら、人口減少克服と成長力確保に向け一体的に取り組んでいく。

- 基本目標1 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる
- 基本目標2 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「活気・賑わいがある」の設問に「思う」と回答した割合	8.0%	13.0%	基本目標1
イ	「農林業や観光等産業が盛んである」の設	32.0%	37.0%	基本目標2

	間に「思う」と回答した割合			
ウ	「子育てしやすい環境である」の設問に「思う」と回答した割合	34.1%	39.1%	基本目標 3
エ	「近所づきあいや人間関係が豊かである」の設問に「思う」と回答した割合	60.2%	60.2%以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

添田町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる事業

イ 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる事業

② 事業の内容

ア 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる事業

人口減少や少子高齢化が進む本町への新しい「ひと」の流れをつくるために、空き家・空き地を利用した移住・定住の促進や、各地区の魅力である貴重な歴史・文化遺産の継承、国定公園英彦山等を活用したにぎわい及び滞留の向上、民間事業者等と連携した旧小学校跡地の活用など、地域資源を最大限に活かした取組を展開します。

【具体的な事業】

- ・空き家・空き地バンクマッチング支援事業
- ・歴史的風致保存活用団体補助金事業
- ・学校跡地活用事業 等

イ 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる事業

農林業の担い手不足の解消や、英彦山・道の駅歓遊舎ひこさんを拠点としたにぎわいづくりが期待される本町への新しい「しごと」の流れをつくるために、将来の担い手であるこども達への生産体験を含めた食育・木育の推進や、他分野との連携による人材の確保、ICT の活用による作業の効率化、省力化等に取り組めます。また、町内での創業、新規事業展開等を希望する事業者への支援、町特産品の販売促進、販路拡大や、ふるさと納税（ふるさと寄附金）の更なる推進に向けて返礼品の充実に取り組むなど、地域産業を活かす取組を展開します。

【具体的な事業】

- ・町内産米・地産地消推進事業（そえだ産米を食べようプロジェクト）
- ・添田町創業等支援事業（添田町スタートアップ支援事業）
- ・道の駅歓遊舎ひこさん利用者数 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

少子化が進む本町において子育て世代が安心して住み続けられるために、出産育児に係る費用の負担軽減や、健康的な発育を促すために食育等の知識の普及、子育て中の親子が気軽に立ち寄れる多様な交流機会の提供などに取り組めます。また、学校教育においては、豊かな体験活動に取り組むなど、こどもの成育環境の充実に向けた取組を展開します。

【具体的な事業】

- ・初回産科受診料支援事業
- ・食育推進事業（ベビー&キッズ食育ナビ）
- ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
- ・豊かな体験活動推進事業 等

エ 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる事業

人生 100 年時代を迎える社会にあって、高齢化が進む本町において住み慣れた地域でいつまでも健康で住み続けられるために、日頃の見守り活

動を通じた災害時における円滑な避難体制の構築や、生きがいつくりや学びの場づくり、また、これまでの経験や生涯学習で培った技術等を活かして地域で活躍できる機会の創出に取り組みます。さらには、町民等と行政による協働による持続可能な地域コミュニティの形成、誰一人取り残されないデジタル社会の実現による住民の利便性の向上に取り組むなど、安全・安心で誰もが活躍できる環境づくりに向けた取組を展開します。

【具体的な事業】

- ・避難行動要支援者対策事業
- ・シニアパワーアップ塾事業
- ・みんなでまちづくり活動助成金事業
- ・デジタル活用支援事業 等

※なお、詳細は第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000 千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に第三者委員会である「添田町地方創生検証委員会」が事業結果を検証した上で、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで